

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和8年6月5日	日の丸観光バス 株式会社(法人番号3170001011266) 代表者 大家 敏史	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野1395番地1	大阪営業所	大阪府泉佐野市日根野4097-2 ミヤコピア日根野301号室	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和8年2月16日に法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和8年6月8日	株式会社 美渡(法人番号5120001254561) 代表者 中原 康太	大阪府大阪市東淀川区南江口一丁目3番41-6号	本社営業所	大阪府大阪市東淀川区下新庄六丁目3番地3 下新庄コーポ B-307	輸送施設の使用停止(290日車)	道路運送法(以下「法」)第27条第3項	令和7年6月17日及び同年8月8日に新規許可を端緒として監査を実施。13件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出・運賃料金変更事前届出違反【未届出】(法第9条の2第1項)、(2)事業計画の変更認可違反【無認可車庫】(法第15条第1項)、(3)営業区域外旅客運送(法第20条)、(4)運送引受書の交付義務違反【未交付】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(5)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第7条の2第1項)、(6)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務【未受診】(運輸規則第21条第5項)、(7)点呼の実施義務違反【未実施】(運輸規則第24条第1項、第2項、第3項)、(8)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(9)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)、(10)乗務員等台帳の作成、備付け義務違反【一部作成なし】(運輸規則第37条第1項)、(11)乗務員等台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)、(12)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【全て記録なし】(運輸規則第38条第1項)、(13)休憩、仮眠又は睡眠のための施設の変更届出【未届出】(道路運送法施行規則第66条第1項第6号)	29	29
令和8年6月19日	有限会社 ルミナス交通(法人番号2140002031416) 代表者 小山 幸夫	兵庫県三木市細川町細川中274	本社営業所	兵庫県三木市細川町細川中273	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和8年2月3日及び同年2月12日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)	0	0
令和8年6月30日	株式会社 ウイズ・ユー(法人番号2120901027532) 代表者 辻 豊	大阪府豊中市服部寿町5丁目50番地1	本社営業所	大阪府豊中市服部寿町5丁目51番1号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和7年11月27日及び令和8年2月12日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)	0	0